

第3回中部アマゴルフ研修会競技 追加のローカルルール

C G A ローカルルールハードカードから以下のように追加される。

17. 後方線上の救済を受けて、救済エリアの外からプレーした球 E-12

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則（規則 16. 1c(2), 17. 1d(2), 19. 2b, 19. 3b）が要求する救済エリア内にドロップしたが、その救済エリアの外に止まった球をプレーした場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた個所から 1 クラブレンジス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。

この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ適用する。

18. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替えについてのローカルルール G-9

規則 4. 1b(3)は次のように修正される：プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中（プレーの中断中を含む）にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4. 1b(4)に基づいてクラブを別のクラブに取り替えることができる。クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4. 1c(1)の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰—規則 4. 1b 参照